

証券コード 2384
平成20年3月12日

株 主 各 位

東京都墨田区太平四丁目1番3号
SBSホールディングス株式会社
代表取締役社長 鎌田正彦

第22期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第22期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、パソコンまたは携帯電話をご利用いただきインターネットにより議決権行使サイト（<http://www.evot.jp/>）において賛否を入力されるか、いずれかの方法により、平成20年3月27日（木曜日）午後6時までには到着するよう議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成20年3月28日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都墨田区錦糸一丁目2番2号
東武ホテルレバント東京 4階「錦」
（末尾記載のご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第22期（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第22期（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 取締役4名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役4名選任の件 |
| 第3号議案 | 会計監査人選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役の報酬額改定の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出
くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載すべき事項
を修正する必要がある場合には、修正後の事項を当社ホームページ ([http://
www.sbs-group.co.jp/](http://www.sbs-group.co.jp/)) に掲載いたしますのでご了承ください。

【議決権の行使等についてのご案内】

1. 書面ならびにインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い
書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
2. インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い
インターネットにより複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
3. インターネットによる議決権行使のご案内
インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。
当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。
 - (1) 議決権行使サイトについて
 - ①インターネットによる議決権行使は、パソコンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。）。
※「iモード」は㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
 - ②パソコンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
 - ③携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報送信が不可能な機種には対応しておりません。
 - ④インターネットによる議決権行使は、平成20年3月27日（木曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等ございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

(2) インターネットによる議決権行使方法について

①議決権行使サイト (<http://www.evotet.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

②株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

③株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

(3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（ダイヤルアップ接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

(4) 招集ご通知の受領方法について

ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンにより議決権行使サイトでお手続きください。

（携帯電話ではお手続きできません。また携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。）

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

(提供書面)

事業報告

(平成19年1月1日から
平成19年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、海外経済の拡大を背景とした好調な輸出、底堅い個人消費及び好調な企業収益に支えられた高水準の設備投資等を受けて緩やかな拡大基調で推移いたしてまいりましたが、夏場以降、米国の「サブプライムローン」問題を契機とした世界的な金融不安を引き金として、実体経済にも後退懸念が生じつつあります。

物流業界につきましては、依然として国内物流需要に明確な回復の兆しが見られない中、原油高に伴う燃料費の高騰や、厳しい業界内競争等からコストの追加負担を余儀なくされており、厳しい状況が続いております。

このような環境にもかかわらず、当期の当社グループの業績は中核事業である物流を中心に概ね順調に推移し、連結売上高は147,097百万円（前期比3.1%増）と増収を確保、収益面でも内部統制等の管理コストの増加や一部事業の低迷は見られたものの、物流、人材及び金融の各セグメントの好調に支えられ、連結営業利益で6,794百万円（前期比14.2%増）と増益となりました。

しかしながら、連結経常利益では7,901百万円（前期比0.1%減）、当期純利益では、子会社株式の譲渡に伴う損失や貸付債権の取立て不能等の一過性の損失及び投資有価証券の評価損等の計上により、4,054百万円（前期比0.5%減）といずれもわずかながら減少いたしました。

事業別の状況は次のとおりであります。

(物流事業セグメント)

既述のように物流業界を取り巻く環境の厳しい状況の中、主力の物流事業はB to Bへ経営資源を集約し、新規顧客の開拓及び既存大口顧客との取引深耕等の法人営業に注力した結果、順調に業績が推移し、当期の売上高は116,780百万円（前期比3.8%増）、営業利益は2,286百万円（前期比32.6%増）と増収増益となりました。

なお、株式会社ダックにつきましては、同社の個人顧客向け引越サービスと当社グループの法人顧客向け物流サービスとのシナジー効果が薄く、当社グループの持つ強みを同社の事業にいかしきれなかったことなどから、平成19年10月に保有する株式の90%を引越専業最大手であるアートコーポレーション株式会社へ譲渡いたしました。

(マーケティング事業セグメント)

マーケティング事業に関しましては、郵政民営化を見据えた同業他社との数年来の激しい価格競争の影響で低下した価格の適正化が進まないなど、依然経営環境は厳しく、売上高は微増であります。収益的には苦戦いたしました。

この結果、当期における売上高は11,046百万円（前期比2.7%増）、営業利益は168百万円（前期比26.9%減）と増収減益となりました。

(人材事業セグメント)

人材事業に関しましては、引き続き旺盛な需要のある一方、短期労働者の減少や競争の激化などにより、登録スタッフの確保が難しい環境が続いておりましたが、昨年来続けている拠点の増設による積極的な営業活動が奏功したことにより、業界の混乱にも拘わらず受注機会や登録スタッフの増加を可能としたことから、当期における売上高は6,152百万円（前期比14.0%増）、営業利益は393百万円（前期比42.4%増）と好調に推移し増収増益となりました。

(金融事業セグメント)

金融事業につきましては、不動産アセットマネジメント事業が好調に推移いたしました。

平成19年4月に竣工しました京田辺の物流センターに係る賃料収益に加え、平成19年7月には平成18年12月に一部売却しました大宮センタービルの信託受益権の残存部分の売却が業績を嵩上げいたしました。

なお、保険代理・各種リース・燃料販売等の取扱業務を展開する当社グループ子会社であるSBSファイナンス株式会社を、同社の事業規模の拡大に伴い、当期より連結対象子会社といたしました。

この結果、売上高で15,179百万円（前期比14.8%増）、営業利益で4,565百万円（前期比9.9%増）と増収増益となりました。

(その他の事業セグメント)

その他の事業につきましては、情報事業が不振に終わったことから、当期における売上高は987百万円（前期比54.0%減）、営業損失は283百万円（前年同期は、営業損失91百万円）と減収減益となりました。

(2) 設備投資等の状況

当期における主な設備投資額は10,727百万円であります。その主なものは、物流事業における物流センターの新設に伴う土地・建物等取得費用8,790百万円、金融事業として連結したSBSファイナンス株式会社におけるリース用車輛の増加945百万円であります。

(3) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第 19 期 (平成16年12月期)	第 20 期 (平成17年12月期)	第 21 期 (平成18年12月期)	第 22 期 (当期) (平成19年12月期)
売 上 高(千円)	45,123,647	89,319,239	142,643,549	147,097,674
当 期 純 利 益(千円)	217,528	1,197,198	4,073,370	4,054,493
1株当たり当期純利益 (円)	1,849.08	9,328.90	31,371.74	31,072.25
総 資 産(千円)	22,777,905	79,403,332	99,587,145	105,913,271
純 資 産(千円)	8,720,611	11,853,702	15,446,794	19,434,120
1株当たり純資産額 (円)	68,648.93	91,853.63	115,836.43	146,551.54

(注)1. 記載金額は千円未満を、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額は小数点第二位未満をそれぞれ切り捨てて表示しております。

(第19期)

持株会社制への移行、グループ再編により事業の効率化、事業間シナジーの向上を図り、また、フーズレック株式会社のグループ加入等により、事業規模拡大と相まって業績を大幅に伸長させることができました。

(第20期)

積極的なM&Aを行い新たに7社がグループに加わり、グループの総合力の向上とサービス領域の拡大を図りました。企業集団の規模拡大に伴い、主力事業である「物流事業」「マーケティング事業」「人材事業」に「情報事業」「金融事業」「環境事業」加えた体制に増強し、大幅な増収増益となりました。

(第21期)

グループシナジーの追求による積極的な営業展開に加え、前期以降グループ入りしたティーエルロジコム株式会社や株式会社全通などの子会社群が通期で業績に寄与した結果、増収増益となりました。

(第22期)

当期の状況につきましては、「1.企業集団の現況に関する事項」「(1)事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(4) 対処すべき課題

当社グループでは、中長期的な経営目標の実現のために、必要な経営資源を適時・適切に投入できるよう意思決定を迅速化し、業務執行の責任と権限の明確化を図ることにより経営の機動性を確保するとともに、効果的な牽制機能を確保することが重要であると認識しております。このためグループ本社を移転・集約することで、経営の効率化とコーポレート・ガバナンスの強化を図ってまいりましたが、経営環境の変化にも柔軟に対応できる社内体制の構築や、当社グループ全体の事業の多様化に伴うリスク対策などについても、内部統制の強化を図ることで、問題が顕在化することを予防する体制の整備に注力してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成19年12月31日現在）

当社は、グループ会社の株式を保有することにより事業活動の支配および管理をする持株会社であります。

当社グループは、当社および連結子会社30社で構成されております。当社グループの主な事業内容は、次のとおりであります。

事業内容	主要製品
物流事業	一都三県でB to B貨物を即配する即配サービス、企業活動に必要なロジスティックスの最適化を提案、アウトソーシング化する3PLサービス、低温物流、一般貨物輸送、国際物流、物流コンサルティング等であります。
マーケティング事業	カタログ等を顧客に直接配布するポスティング事業を中心としたマーケティングをサポートするメーリングサービス、マーケティング企画等であります。
人材事業	人材派遣により、企業の業務や人材のアウトソース・ニーズに対応するサービスであります。
金融事業	不動産の流動化・証券化の手法を利用した投資事業等であります。
その他の事業	情報事業、環境事業であります。

(6) 主要な営業所および工場ならびに使用人の状況（平成19年12月31日現在）

①主要な営業所および工場

事業区分	会社名	所在地
持株会社	SBSホールディングス株式会社	東京都墨田区
物流事業	SBSロジテム株式会社	東京都墨田区
	フーズレック株式会社	
	ティーエルロジコム株式会社	
	伊豆貨物急送株式会社	
	株式会社全通	埼玉県戸田市
マーケティング事業	株式会社ぱむ	東京都豊島区
	SBSポストウェイ株式会社	東京都墨田区
	株式会社フォワード	
人材事業	SBSスタッフ株式会社	東京都墨田区
情報事業	株式会社AT&C	東京都中央区
金融事業	株式会社エーマックス	東京都千代田区
	SBSファイナンス株式会社	東京都墨田区
環境事業	株式会社総合物流システム	東京都墨田区

(注) SBSファイナンス株式会社は、当期より重要性が増したため連結の範囲に含めております。

②企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
4,160名 (7,113名)	△17名 (△332名)

(注)使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

③当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
78名 (2名)	2名 (△4名)	42.3歳	2.2年

(注)使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(7) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
SBSロジテム株式会社	30,000千円	100.00%	即配事業・3PL事業
フーズレック株式会社	218,950	94.79	三温度帯全国食品物流
ティーエルロジコム株式会社	2,846,000	100.00	一般貨物輸送
伊豆貨物急送株式会社	35,000	93.21	一般貨物輸送
SBSポストウェイ株式会社	30,000	100.00	メールنگサービス事業
株式会社フォワード	3,000	66.67	発送代行業
株式会社ぱむ	10,000	100.00	広告宣伝業
SBSスタッフ株式会社	70,000	100.00	人材派遣事業
株式会社AT&C	60,000	83.33	物流システム開発サービス
株式会社エーマックス	160,000	100.00	アセットマネジメントサービス・不動産開発
株式会社総合物流システム	142,500	71.58	一般貨物自動車運送業・廃棄物収集運搬処分業
株式会社全通	83,450	100.00	一般貨物輸送
SBSファイナンス株式会社	150,000	100.00	車輛関連物資販売・リース事業

(8) 主要な借入先および借入額（平成19年12月31日現在）

借入先	借入金残高
	千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	18,093,733
農林中央金庫	5,860,000
株式会社みずほコーポレート銀行	5,155,000
株式会社横浜銀行	4,298,700
商工組合中央金庫	3,884,000

(9) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要施策の一つと位置付けております。より強固な経営基盤の構築と株主資本利益率の向上を図ることにより、業績に配慮しつつも安定的な利益還元に努めてまいります。

第22期における剰余金の処分につきましては、当期業績等を勘案の上、以下のとおりいたしました。

①配当財産の種類

金銭とします。

②配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金2,300円といたします。

なお、配当総額は300,573,200円となります。

③剰余金の配当が効力を生じる日

平成20年3月13日といたします。

2. 株式に関する事項

(1) 大株主（上位10名）

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
鎌 田 正 彦	64,128	49.07
バンクオブ・ニューヨーク・シーエムクラ イアントアカウンツイーアイエスジエー	4,284	3.27
モルガンスタンレーアンド・カンパニー ターナショナルビエールシー	3,600	2.75
大 内 純 一	3,094	2.36
SBSホールディングス従業員持 株会	2,315	1.77
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	2,110	1.61
吉 岡 博 之	1,889	1.44
バークレイズ・バンクビエールシーハ クレイズキャピタルセキュリティーズ	1,882	1.44
株式会社スリーイーコーポレーション	1,560	1.19
チェスマンハットンバンクジエーティーエス クライアントアカウントエスクロウ	1,417	1.08

(2) その他株式に関する重要な事項

- | | |
|------------|----------|
| ① 発行可能株式総数 | 515,684株 |
| ② 発行済株式の総数 | 130,684株 |
| ③ 株主数 | 4,575名 |

3. 新株予約権等の状況

新株予約権等に関する重要な事項（平成19年12月31日）

円貨建転換社債型新株予約権付社債

発行決議の日	平成17年9月21日
新株予約権付社債の残高	5,000,000,000円
新株予約権の数	1,000個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	14,334株
新株予約権の行使時の払込金額（新株予約権1個当たり）	5,000,000円
新株予約権の行使期間	平成17年10月24日から平成22年9月24日の銀行営業日終了まで（いずれもロンドン時間）
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり 348,800円 資本組入額 1株当たり 174,400円
新株予約権の行使の条件	一部行使はできない

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役（平成19年12月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	鎌 田 正 彦	ティーエルロジコム(株) 代表取締役
常 務 取 締 役	入 山 賢 一	(株)AT&C 代表取締役
取 締 役	大 内 純 一	SBSロジテム(株) 代表取締役 (株)総合物流システム 代表取締役 SBSスタッフ(株) 代表取締役
取 締 役	横 澤 由 喜 朗	フーズレック(株) 代表取締役
常 勤 監 査 役	水 谷 宣 一	
監 査 役	米 田 樹 一	
監 査 役	正松本 重 孝	港総合会計事務所 所長

(注) 1. 監査役水谷宣一および正松本重孝は、社外監査役であります。

2. 監査役正松本重孝は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役および監査役ごとの報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	3名 (-)	53,840千円 (-)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	17,604 (11,604)
合 計 (うち社外役員)	6 (2)	71,444 (11,604)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成11年12月22日開催の株主総会の決議において年額144,000千円以内、監査役の報酬限度額は、平成16年3月25日開催の株主総会の決議において年額24,000千円以内となっております。
3. 取締役4名のうち1名は無報酬であります。

(3) 社外役員以外の株式会社の社外役員との兼任状況

区 分	会社役員の地位および担当	他の株式会社の社外役員との兼任状況
正松本重孝	監 査 役	㈱全通 監査役 フーズレック㈱ 監査役 ㈱クラスト 監査役 ㈱マイコーブエクスプレス 監査役 ワークス・アンド・アソシエイツ㈱ 監査役

(4) 社外役員の主な活動状況

常勤監査役の水谷宣一および監査役の正松本重孝は、当期開催の取締役会全22回、また、当期開催の監査役会全17回全てに出席しております。

水谷監査役は取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための議案審議等に必要な発言を適宜行い、監査役会において当社および当社グループ会社の監査について、適宜必要な発言を行っております。

正松本監査役は、公認会計士としての専門的見地から、取締役会および監査役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言および提言を行っております。

(5) 社外役員の責任限定契約に関する事項

当社は、現行定款において社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、社外監査役である水谷宣一および正松本重孝は、当社と当該責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

会社法第427条第1項に基づく当社定款第40条の定めにより、監査役として会社法第423条第1項の行為により、当社に損害を加えた場合において、職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がなかったときは、金500万円または会社法第425条の最低責任限度額のいずれか高い金額を上限として、当該監査役は当社に対し損害賠償責任を負担するものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当該監査役は責任を負わない。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 新日本監査法人（一時会計監査人）

(注) 当社監査役会は、会社法第346条第4項および第6項に基づき平成19年8月1日付で一時会計監査人として新日本監査法人を選任し、同監査法人は同日就任いたしました。

(2) 辞任した会計監査人に関する事項

名称：みすず監査法人

所在地：東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 霞が関ビル

(注) 当社の会計監査人でありましたみすず監査法人が、平成19年7月31日をもって解散し、監査業務を終了することとなり、当社の会計監査人を辞任しました。

(3) 会計監査人の報酬等の額

	会計監査人	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	みずぎ監査法人	5,000千円
	新日本監査法人	50,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	みずぎ監査法人	7,000千円
	新日本監査法人	62,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(4) 解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に規定する解任事由の事象があり、かつ改善の見込みが無い場合または監督官庁からの処分を受ける等、当社監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合に、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、監査役会の決議に基づき「会計監査人の解任」または「会計監査人の不再任」を株主総会に付議することを取締役会へ請求いたします。

監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、SBSグループの中核である持株会社（ホールディング・カンパニー）として、当社は勿論のことSBSグループ全体の経営の効率性、健全性、透明性を確保し、企業価値の継続的な向上と社会から信頼される会社を実現するため、コンプライアンスとリスク管理を経営の重要な柱として、グループ全体にコーポレート・ガバナンス体制を実現していきます。

SBSグループは、当社の企業理念に則り、当社を含めたグループ各社が法令や社内規則を遵守するとともに、「SBSグループ行動憲章」に沿って活動し、活力あふれる活動を通じて株主価値の増大と社会に貢献することを目指しております。

(1) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社およびグループ全体に共通するコーポレート・ガバナンスの方針や、規程・マニュアルを作成するとともに、グループ各社間のバランス調整、実行状況の監査などを行うことにより、グループ全体の適切なコーポレート・ガバナンスを実現していきます。

(2) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

①取締役会は、コンプライアンス体制に係わる規程を定め、取締役および従業員に法令・定款の遵守を徹底するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の構築および維持・向上を推進します。

②取締役会は、「SBSグループ行動憲章」、その他「取締役会規則」をはじめとする社内諸規程を定め、取締役、従業員の行動や意思決定が、法令および定款に適合し、企業価値の永続的な向上に努めるものとしします。

- ③内部監査を担当する監査室は、監査役と共同して、取締役、従業員、子会社・関連会社の業務監査にあたるものとします。そして、業務監査の都度、重大な法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、当社の代表取締役および当該会社の代表取締役に対し適切な対策を講ずるよう勧告します。なお、事実関係の確認を要する場合、または緊急の事案に対しては、コンプライアンス委員会へ事実関係の調査勧告や監査役会に緊急の取締役会の招集等を提案する等、適切な対応を講ずるものとします。
- ④監査役は、監査役会が定めた監査方針のもと、取締役会への出席、業務執行状況の調査などを通じ、取締役の業務執行の監査を行います。
- ⑤法令その他コンプライアンスに関して従業員が直接、社外の弁護士に通報する制度として、内部通報制度を制定しております。なお、内部通報制度はグループ各社も含めて利用可能な制度であります。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ①取締役その他の職務の執行に係わる情報は、「文書管理規程」に基づき保管され、取締役、監査役、その他の従業員から業務上必要な閲覧の申請があったときには、常時閲覧できる体制としております。なお、保管スペースの関係で直ぐに閲覧できないときは、可及的速やかに閲覧できる体制としております。
- ②保存年限は、「文書管理規程」において定められていますが、少なくとも法令により定められた保存年限がある文書については、それ以上の保存期限を定め、取締役等の職務の執行に遺漏のないようにしております。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①グループのリスクを体系的かつ統括的に管理するため、「SBSグループリスク管理規程」を制定し、当社の社長を委員長とする「グループリスク管理委員会」の下に、リスク要因毎の責任部署を定め、リスクの未然防止体制を整備、構築しております。
- ②特に、自動車事故や車両の管理は、物流事業が中心の当グループにとって共通のリスクであることから、当社において専任の部署を設置し、自動車管理に関する規程を設けて、グループ全体を管理することとしております。
- ③重大かつ不測の事態に迅速かつ適切に対処するため、「対策本部」の設置などを含むマニュアルを作成、整備し、損失の拡大阻止と事業の継続性確保に向けた体制を整備しております。
なお、このマニュアルは必要に応じて随時、見直していくこととしております。
- ④子会社・関連会社の重要な意思決定は、「関係会社管理規程」に基づいて当社の審査を経ることとし、事業リスクの発生を管理いたします。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役は、「取締役会規則」、「職務権限規程」、「稟議規程」をはじめとする社内諸規程に基づく意思決定のルールにより適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制をとります。
- ②事業計画は、每期当初に子会社および関連会社各社と協議の上で策定し、その目的達成度を確認・評価するとともに、共同して阻害要因を排除するシステムを構築しております。また、月次においては、定例の取締役会において予算実績報告を行い、その計画の進捗を併せて評価し、緊急の対応や環境の変化に即座に対応できる体制を敷いております。

(6) 監査役の業務を円滑化する体制

- ①監査役の職務を補助する必要が生じかつ監査役から要求があった場合は、監査室がその補助を行うことで業務の円滑化を図ります。なお、監査室の担当者の評価、任免および異動などに関しては、監査役の意見を聞き、それを可能な限り尊重します。
- ②代表取締役は、監査役会と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換しております。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制

- ①取締役および従業員は、監査役に対して法令に違反する事実、または会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見したときは、当該事実に関する事項を速やかに監査役に報告します。
- ②取締役および従業員は、監査役から業務執行に関する事項を求められた場合は、速やかに報告を行います。
- ③監査役は、必要に応じ重要な会議に出席することができます。また、業務に差しさわりのない限り各種の会議議事録、その他の文書を閲覧することができます。
- ④監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、緊密な連携を保つとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求めています。

※以上は、取締役会における決議の内容ではありますが、当期において規程類の見直し等を行いリスクの軽減に努めております。また、今後も現状に即した体制を確保してまいります。

7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、現時点において当該「基本方針」および「買収防衛策」につきましては、特に定めておりません。

当社における企業価値および株主共同の利益に資さないものについては会社として適切な対応が必要であると考え、社会的な動向も見極めつつ、今後検討を進めてまいります。

連結貸借対照表

(平成19年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	40,655,770	流 動 負 債	48,609,281
現金及び預金	7,283,970	支払手形及び買掛金	9,958,169
受取手形及び売掛金	17,822,466	短期借入金	27,300,000
有 価 証 券	27,485	1年内返済予定長期借入金	3,619,579
不動産信託受益権	3,834,476	1年内償還予定社債	115,000
たな卸資産	8,486,390	未 払 費 用	634,952
そ の 他	3,278,295	未 払 法 人 税 等	2,901,200
貸倒引当金	△77,314	未 払 消 費 税 等	1,611,430
固 定 資 産	65,257,500	賞 与 引 当 金	640,374
有 形 固 定 資 産	55,524,401	そ の 他	571,491
建物及び構築物	14,848,574	固 定 負 債	1,257,083
機械装置及び運搬具	6,081,406	社 債	37,869,870
土 地	33,124,008	長期借入金	5,050,000
建設仮勘定	833,431	長期預り保証金	18,581,227
そ の 他	636,980	退職給付引当金	1,439,370
無 形 固 定 資 産	611,949	役員退職慰労引当金	4,318,479
ソフトウェア	499,506	負 の の れ ん	153,117
そ の 他	112,442	繰 延 税 金 負 債	3,844,995
投資その他の資産	9,121,149	そ の 他	4,360,716
投資有価証券	5,118,356	負 債 合 計	121,963
長期貸付金	368,778	純 資 産 の 部	
差入保証金	2,223,394	株 主 資 本	19,077,301
繰延税金資産	451,601	資 本 金	3,833,934
そ の 他	1,527,079	資 本 剰 余 金	5,418,063
貸倒引当金	△568,059	利 益 剰 余 金	9,913,835
資 産 合 計	105,913,271	自 己 株 式	△88,531
		評価・換算差額等	45,623
		その他有価証券評価差額金	45,623
		新 株 予 約 権	3,152
		少 数 株 主 持 分	308,043
		純 資 産 合 計	19,434,120
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	105,913,271

連 結 損 益 計 算 書

(平成19年1月1日から
平成19年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		147,097,674
売 上 原 価		130,632,541
売 上 総 利 益		16,465,132
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		9,670,642
営 業 利 益		6,794,490
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	18,597	
取 手 料	15,398	
負 の の れ ん 償 却 額	1,746,603	
そ の 他	195,081	1,975,680
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	684,259	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	122,987	
そ の 他	60,973	868,220
経 常 利 益		7,901,951
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	2,140,173	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	135,226	
そ の 他	71,447	2,346,846
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	65,435	
固 定 資 産 除 却 損	74,931	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	361,458	
関 連 会 社 整 理 損	652,155	
関 係 会 社 株 式 売 却 損	337,626	
減 損 損 失	598,058	
そ の 他	756,010	2,845,676
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		7,403,121
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,753,349	
法 人 税 等 還 付 額	△32,074	
法 人 税 等 調 整 額	310,823	3,032,099
少 数 株 主 利 益		316,528
当 期 純 利 益		4,054,493

連結株主資本等変動計算書

（平成19年1月1日から）
（平成19年12月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成18年12月31日 残高	3,833,934	5,418,063	6,065,782	△88,531	15,229,248
連結会計年度中の変動額					
新株の発行(株式交換)	—	—	—	—	—
剰 余 金 の 配 当	—	—	△261,368	—	△261,368
当 期 純 利 益	—	—	4,054,493	—	4,054,493
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	—
連結子会社の増加による増加高	—	—	4,853	—	4,853
連結子会社の減少による増加高	—	—	50,073	—	50,073
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	3,848,052	—	3,848,052
平成19年12月31日 残高	3,833,934	5,418,063	9,913,835	△88,531	19,077,301

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新株予約権	少 数 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計			
平成18年12月31日 残高	△114,215	△114,215	3,152	328,609	15,446,794
連結会計年度中の変動額					
新株の発行(株式交換)	—	—	—	—	—
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	△261,368
当 期 純 利 益	—	—	—	—	4,054,493
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	—
連結子会社の増加による増加高	—	—	—	—	4,853
連結子会社の減少による増加高	—	—	—	—	50,073
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	159,839	159,839	—	△20,565	139,273
連結会計年度中の変動額合計	159,839	159,839	—	△20,565	3,987,326
平成19年12月31日 残高	45,623	45,623	3,152	308,043	19,434,120

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 30社
- ・主要な連結子会社の名称 S B S ロジテム(株)、フーズレック(株)、ティーエールロジコム(株)、伊豆貨物急送(株)、S B S ポストウェイ(株)、(株)フォワード、(株)ぱむ、S B S スタッフ(株)、(株)A T & C、(株)エーマックス、(株)総合物流システム、(株)全通、S B S ファイナンス(株)

(株)富士総合物流研究所は平成19年1月、(株)トランスワールドは平成19年7月にティーエールロジコム(株)と合併しております。

従来、非連結子会社としていたS B S ファイナンス(株)は、重要性が増したため当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(同)岩槻キャピタルおよび(同)入間キャピタルを平成19年6月に設立したことにより、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

(株)ダックは、保有株式の譲渡により持分比率が低下したことから、平成19年10月より連結の範囲から除いております。

②非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 天愛陸物流(上海)有限公司
日貨商運(株)
(有)ぱむくりえいと
(株)茨城全通
加州運送(株)
他6社
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した非連結子会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社または関連会社数

1社

- ・主要な会社等の名称 (株)シーエスネット

② 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 天愛陸物流(上海)有限公司

日貨商運(株)

(有)ばむくりえいと

(株)茨城全通

加州運送(株)

他8社

- ・持分法を適用しない理由 当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除いております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、新設した(同)岩槻キャピタルおよび(同)入間キャピタルの決算日は6月30日であり、連結計算書類作成にあたり、12月31日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準および評価方法

イ、 売買目的有価証券 時価法（売却原価は移動平均法により算定）によっております。

ロ、 その他有価証券
・ 時価のあるもの 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

・ 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。

ハ、 デリバティブ 時価法によっております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ニ、 たな卸資産

・ 商品 先入先出法による原価法によっております。

・ 貯蔵品 最終仕入原価法によっております。

・ 不動産信託受益権 個別法による原価法によっております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得したものは旧定率法によっております。ただし、建物（附属設備を除く）につきましては旧定額法によっております。

平成19年4月1日以降に取得したものは定率法によっております。ただし、建物（附属設備を除く）につきましては、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	8～50年
機械装置及び運搬具	2～6年
工具器具備品	3～10年

ロ. 無形固定資産

自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法、その他の無形固定資産につきましては定額法によっております。

ハ. 長期前払費用

均等償却によっております。

③重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

なお、賞与支給規程のある会社は一部の連結子会社のみであります。

ハ、退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会社における連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年及び7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

また、一部の連結子会社につきましては、簡便法を採用しております。

なお、退職金支給規程のある会社は一部の連結子会社のみであります。

ニ、役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備え、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

なお、役員退職慰労金支給規程のある会社は一部の連結子会社のみであります。

④重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

⑤重要なヘッジ会計の方法

イ、ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ロ、ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の利息

ハ、ヘッジ方針

借入金利の市場変動リスクを回避する目的で行っております。

ニ、ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップのため、有効性の評価を省略しております。

⑦その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(5) 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(6) のれん及び負ののれんの会計処理

のれん及び負ののれんの償却については、連結子会社毎に実態に応じ3年間または5年間の定額法による償却を行っております。

(7) 会計方針の変更

(減価償却方法の変更)

当連結会計年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得の固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により減価償却費を計上しております。なお、この変更に伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(企業結合に係る会計基準及び事業分離等に関する会計基準)

当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第7号 平成17年12月27日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第10号 平成18年12月22日)を適用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	3,519,465千円
土地	3,442,853千円
計	6,962,318千円

(2) 上記に対応する債務

短期借入金	7,000,000千円
1年内返済予定長期借入金	397,972千円
長期借入金	1,553,481千円
計	8,951,453千円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額

36,026,053千円

有形固定資産の減価償却累計額は、減損損失累計額を含んで表示しております。

(4) 保証債務

下記関係会社のリース債務等に対し、債務保証を行っております。

日本貨物急送株式会社	247,665千円
マーケティングパートナー株式会社	5,884千円
SBSスタッフ株式会社	121千円

計 253,671千円

(5) 受取手形割引高 47,232千円

(6) 手形裏書譲渡高 41,407千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	130,684株	一株	一株	130,684株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	198株	一株	一株	198株

(注) 自己株式は、平成18年5月31日にティーエルロジコム株式会社の株式交換に伴い発生した子会社保有株式(当社株式)であり、会社法第135条第3項に基づき相当の時期に処分を予定しております。

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

平成19年2月27日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 261,368千円
- ・1株当たり配当金額 2,000円
- ・基準日 平成18年12月31日
- ・効力発生日 平成19年4月2日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの
平成20年2月28日開催の取締役会において、次のとおり決議いたしました。

- ・ 配当金の総額 300,573千円
- ・ 1株当たり配当金額 2,300円
- ・ 基準日 平成19年12月31日
- ・ 効力発生日 平成20年3月13日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	平成17年9月21日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	14,334株
新株予約権の残高	1,000個

4. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 146,551円54銭
- (2) 1株当たり当期純利益 31,072円25銭

5. 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

貸借対照表

(平成19年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	12,787,358	流 動 負 債	16,040,751
現金及び預金	2,335,529	短期借入金	11,700,000
前払費用	54,239	1年内返済予定長期借入金	3,068,664
短期貸付金	9,317,952	1年内償還予定社債	115,000
未収入金	78,694	未払金	268,119
未収還付法人税等	878,605	未払法人税等	4,197
立替金	31,236	未払消費税等	15,198
その他	91,218	未払費用	119,103
貸倒引当金	△118	預り金	735,276
固 定 資 産	33,626,635	前受金	15,192
有 形 固 定 資 産	1,329,194	固 定 負 債	18,577,004
建物	134,752	社債	5,050,000
器具備品	50,575	長期借入金	13,522,838
土地	1,143,866	その他	4,166
無 形 固 定 資 産	271,438	負 債 合 計	34,617,756
商標権	1,821	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	264,732	株 主 資 本	12,019,431
その他	4,884	資 本 金	3,833,934
投資その他の資産	32,026,002	資 本 剩 余 金	5,163,451
投資有価証券	2,207,813	資本準備金	5,163,451
関係会社株式	24,688,367	利 益 剩 余 金	3,022,045
出資金	510	その他利益剰余金	3,022,045
関係会社長期貸付金	5,265,223	繰越利益剰余金	3,022,045
破産更生債権	501,410	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△223,193
長期前払費用	2,870	その他有価証券評価差額金	△223,193
差入保証金	350,118	純 資 産 合 計	11,796,237
保険積立金	49,302	負 債 及 び 純 資 産 合 計	46,413,993
その他	1,608		
貸倒引当金	△1,041,222		
資 産 合 計	46,413,993		

損 益 計 算 書

(平成19年1月1日から
平成19年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
営業収益		6,063,114
営業費用		1,564,624
営業利益		4,498,489
営業外収益		368,408
営業外費用		434,946
経常利益		4,431,951
特別利益		
投資有価証券売却益	125,872	
貸倒引当金戻入益	105,831	231,704
特別損失		
固定資産除却損	3,903	
関係会社株式売却損	121,700	
関係会社株式評価損	210,659	
関連会社整理損	238,410	
投資有価証券評価損	358,772	
貸倒引当金繰入額	791,063	
その他の	177,812	1,902,324
税引前当期純利益		2,761,331
法人税、住民税及び事業税		3,800
法人税等還付額		△26,063
当期純利益		2,783,594

株主資本等変動計算書

（平成19年1月1日から
平成19年12月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 計 合	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
		資 本 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金				
平成18年12月31日 残高	3,833,934	5,163,451	499,819	9,497,204	△714,574	△714,574	8,782,630
事業年度中の変動額							
剰余金の配当	—	—	△261,368	△261,368	—	—	△261,368
当期純利益	—	—	2,783,594	2,783,594	—	—	2,783,594
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	491,380	491,380	491,380
事業年度中の変動額合計	—	—	2,522,226	2,522,226	491,380	491,380	3,013,606
平成19年12月31日 残高	3,833,934	5,163,451	3,022,045	12,019,431	△223,193	△223,193	11,796,237

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

① 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）によっております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブ

時価法によっております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。ただし、建物（附属設備を除く）につきましては旧定額法によっております。

平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。ただし、建物（附属設備を除く）につきましては、定額法によっております。

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法、その他の無形固定資産につきましては定額法によっております。

③ 長期前払費用

均等償却によっております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

③ ヘッジ方針

ヘッジ対象・・・借入金の利息

借入金利の市場変動リスクを回避する目的で行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップのため、有効性の評価を省略しております。

(7) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(8) 会計方針の変更

(減価償却方法の変更)

当事業年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得の固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により、減価償却費を計上しております。なお、この変更に伴う営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(企業結合に係る会計基準及び事業分離等に関する会計基準)

当事業年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業基準委員会 企業会計基準第7号 平成17年12月27日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第10号 平成18年12月22日)を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	75,672千円
(2) 保証債務	
① 下記関係会社について、リース債務に対し債務保証を行っております。	
日本貨物急送株式会社	247,665千円
マーケティングパートナー株式会社	5,884千円
SBSスタッフ株式会社	121千円
② 未払契約保証金に対し支払保証を行っております。	
日本貨物急送株式会社	208,740千円
(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。	
① 短期金銭債権	9,506,572千円
② 短期金銭債務	796,376千円
③ 長期金銭債権	5,265,223千円
④ 長期金銭債務	3,500千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業収益	5,966,997千円
② 営業費用	63,636千円
③ 営業取引以外の取引高	352,137千円

4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	934千円
関係会社株式評価損	242,796千円
貸倒引当金繰入限度超過額	361,474千円
繰越欠損金	75,714千円
その他有価証券評価差額金	90,817千円
その他	71,820千円
繰延税金資産小計	843,558千円
評価性引当額	△843,558千円
繰延税金資産合計	－千円

5. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具備品	73,368千円	40,229千円	33,138千円
ソフトウェア	79,643	52,765	26,877
合計	153,011	92,995	60,016

(2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

未経過リース料期末残高相当額

1年内	33,609千円
1年超	31,486千円
合計	65,096千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
			役員兼任等	事業上の関係				
子会社	株式会社総合物流システム	所有 直接 71.6 間接 28.4	兼任 2人	経営指導資金の貸付	受取利息(注1)	14,563	長期貸付金	1,150,000
子会社	フーズレック株式会社	所有 直接 94.8	兼任 5人	経営指導資金の貸付	受取賃料(注6)	58,498	未収入金	8,152
					経営指導料(注3)	228,930	立替金	1,242
					システム業務受託料(注7)	44,910		
					配当金の受取(注5)	30,187		
					受取利息(注1)	28,857	短期貸付金	772,100
							長期貸付金	578,150
子会社	株式会社エーマックス	所有 直接 100.0	兼任 1人	経営指導資金の貸付	匿名組合分配金(注2)	1,606,433	未収入金	2,763
					経営指導料(注3)	23,970	立替金	143
					配当金の受取(注5)	2,629,900		
					CMS資金貸借(借入増)(注4)	492,227	CMS預り金	492,227
					受取利息(注1)	42,225		
					CMS受取利息(注4)	1,465	—	—
					CMS支払利息(注4)	9,411		
子会社	株式会社A T & C	所有 直接 83.3	兼任 1人	経営指導資金の貸付	CMS資金貸借(貸付増)(注4)	322,527	長期貸付金	518,323
					CMS受取利息(注4)	4,606		
子会社	ティーエルロジコム株式会社	所有 直接 100.0	兼任 2人	経営指導	受取賃料(注6)	72,732	未収入金	10,397
					経営指導料(注3)	179,340	立替金	1,487
					システム業務受託料(注7)	43,276		
					配当金の受取(注5)	421,170		
子会社	日本貨物急送株式会社	所有 間接 100.0	兼任 1人	経営指導資金の貸付	資金の貸付(注1)	1,630,000	長期貸付金	2,818,750
					受取利息(注1)	39,351	未収利息	3,508
					債務保証(注8)	456,405	—	—
子会社	株式会社エルマックス	所有 間接 80.0	—	経営指導資金の貸付	資金の貸付(注1)	9,109,700	短期貸付金	8,233,687
					受取利息(注1)	163,286	未収利息	75,230
子会社	株式会社ダック(注9)	所有 直接 100.0	兼任 2人	経営指導資金の貸付	資金の貸付(注1)	490,000	—	—
					受取利息(注1)	9,393		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 貸付金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (注2) 匿名組合分配金は、匿名組合契約に基づいております。
- (注3) 経営指導料は業務内容を勘案し、両者協議の上、決定しております。
- (注4) 当社は、CMS (キャッシュ・マネジメント・システム)を導入しており、CMS取引の実態を明瞭に開示するために、取引金額は純額表示しております。なお、利率については市場金利を勘案し決定しております。
- (注5) 配当金については、子会社の当期純利益から必要投資額等を控除した金額をベースに協議の上、決定しております。
- (注6) 受取賃料については、当社の賃借料及び必要経費を勘案し、使用面積に基づき合理的に決定しております。
- (注7) システム受託料については、それに係る人件費等必要経費を勘案し、協議の上、決定しております。
- (注8) 未払契約保証金およびリース債務に対し、債務保証を行っております。
- (注9) 株式会社ダックについては、平成19年10月17日付にてアートコーポレーション㈱へ売却し現在は子会社でなくなったため、議決権の保有割合および関連当事者との関係並びに期末残高は当該異動日現在の状況を、取引金額は当該異動日までを記載しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 90,265円35銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 21,300円19銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年2月27日

SBSホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	高橋	廣司	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	田中	達美	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	新居	伸浩	Ⓜ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、SBSホールディングス株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SBSホールディングス株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年2月27日

SBSホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	高橋	廣司	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	田中	達美	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	新居	伸浩	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、SBSホールディングス株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

- 一時会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

- 一時会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年2月28日

SBSホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役(社外監査役)	水谷 宣一	㊟
監査役	米田 樹一	㊟
社外監査役	正松本 重孝	㊟

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役4名選任の件

当社取締役4名全員は本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当 社の株式数
1	鎌 田 正 彦 (昭和34年6月22日生)	昭和54年4月 東京佐川急便株式会社入社 昭和62年12月 株式会社関東即配（現当社） 取締役 昭和63年3月 当社代表取締役社長（現任） 平成10年3月 マーケティングパートナー株 式会社代表取締役（取締役と して現任） 平成13年10月 有限会社フォワード（現株式 会社フォワード）取締役（現 任） 平成16年6月 雪印物流株式会社（現フーズ レック株式会社）取締役（現 任） 平成16年12月 株式会社ダック取締役（現 任） 株式会社ゼロ取締役（現任） 平成17年9月 東急ロジスティック株式会社 （現ティーエルロジコム株式 会社）代表取締役社長（現 任） 平成17年12月 株式会社ばむ取締役（現 任） 平成18年1月 株式会社全通取締役（現 任）	64,128株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当 社の株式数
2	入 山 賢 一 (昭和26年10月22日生)	昭和49年4月 株式会社日本長期信用銀行 (現 株式会社新生銀行) 入 行 平成14年6月 株式会社エスビーエス(現当 社) 入社経営企画室長 平成15年3月 当社取締役管理部長 平成16年6月 雪印物流株式会社(現フーズ レック株式会社) 取締役(現 任) 平成16年9月 株式会社エーマックス取締役 (現任) 平成17年9月 東急ロジスティック株式会社 (現ティーエルロジコム株 式会社) 取締役(現任) 平成18年1月 株式会社全通取締役(現 任) 平成18年3月 当社常務取締役(現任) 平成19年1月 株式会社エーマックス代表取 締役社長 平成19年3月 株式会社A T & C 代表取締役 社長(現任)	240株
3	大 内 純 一 (昭和37年4月16日生)	昭和57年4月 東京佐川急便株式会社入社 昭和63年6月 株式会社関東即配(現SBS ホールディングス株式会社) 取締役(現任) 昭和63年9月 株式会社関東即配(現SBS ロジテム株式会社) 取締役 平成16年3月 同社代表取締役社長(現 任) 株式会社総合物流システム代 表取締役社長(現任) 平成16年7月 SBSスタッフ株式会社取締 役	3,094株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当 社の株式数
		平成18年3月 同社代表取締役社長（現任） 平成19年12月 S B S ポストウェイ株式会社 取締役（現任）	
4	横 澤 由喜朗 (昭和17年1月1日生)	昭和40年4月 雪印乳業株式会社入社 平成9年6月 同社取締役中部支社長 平成13年6月 雪印物流株式会社（現フーズ レック株式会社）代表取締役 社長（現任） 酪連運輸株式会社（現九州 レック株式会社）取締役（現 任） 平成14年10月 北海道雪印物流株式会社（現 北海道レック株式会社）取締 役（現任） 株式会社ユキウン（現東北ウ イング株式会社）取締役（現 任） ティーワイ流通システム株式 会社取締役（現任） 東海トランスポート株式会社 取締役（現任） 関西流通システム株式会社取 締役（現任） 平成17年3月 株式会社エスビーエス（現当 社）取締役（現任）	10株

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第2号議案 監査役4名選任の件

当社監査役3名全員は本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査体制の強化および充実を図るため1名増員し、監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当 社の株式数
1	米 田 樹 一 (昭和11年1月7日生)	昭和34年4月 日産自動車株式会社入社 昭和59年2月 同社法規部長 平成元年6月 株式会社土屋製作所(現株 式会社マーレフィルターシ ステムズ) 取締役 平成4年6月 同社専務取締役 平成7年9月 株式会社デジタルツーカー 北陸(現ソフトバンクモバ イル株式会社北陸) 代表取 締役 平成12年1月 株式会社エスピーエス(現 当社) 顧問 平成15年6月 当社経営企画部長 平成16年3月 当社監査役(現任) 株式会社関東東即配(現S B S ロジテム株式会社) 監査 役(現任) 株式会社総合物流システム 監査役(現任) 株式会社S B S キャリア ネット(現S B S スタッフ 株式会社) 監査役(現任) マーケティングパートナー 株式会社監査役(現任) 平成16年6月 雪印物流株式会社(現フー ズレック株式会社) 監査役 (現任) 平成16年7月 S B S ポストウェイ株式会 社監査役(現任) 平成16年11月 有限会社フォワード(現株 式会社フォワード) 監査役 (現任)	8株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
2	正松本重孝 (昭和18年2月15日生)	<p>昭和36年3月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行</p> <p>平成5年7月 正松本公認会計士事務所（現港総合会計事務所）開設 所長（現任）</p> <p>平成10年7月 株式会社マイコープエクスプレス監査役（現任）</p> <p>平成11年12月 株式会社エスピーエス（現当社）監査役（現任）</p> <p>平成15年6月 株式会社全通監査役（現任）</p> <p>平成16年6月 雪印物流株式会社（現フーズレック株式会社）監査役（現任）</p> <p>平成17年11月 ワークス・アンド・アソシエイツ株式会社監査役（現任）</p> <p>平成19年4月 株式会社クラスト監査役（現任）</p>	72株
3	若林民雄 (昭和23年7月18日生)	<p>昭和48年4月 東急運輸株式会社（現ティーエルロジコム株式会社）入社</p> <p>平成6年12月 同社取締役</p> <p>平成10年12月 同社常務取締役営業本部長</p> <p>平成14年4月 東急ロジスティック株式会社（現ティーエルロジコム株式会社）取締役沿線サービス部長</p>	1株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
		平成15年4月 同社経営企画室長 平成15年6月 同社執行役員 平成16年6月 ティーエルサービス株式会社取締役(現任) 平成17年6月 東急ロジスティック株式会社(現ティールロジコム株式会社)常務取締役常務執行役員 平成18年3月 同社取締役専務執行役員管理本部長(現任) 平成18年3月 ティールトランスポート株式会社取締役(現任) 平成19年3月 伊豆貨物急送株式会社取締役(現任)	
4	竹田 正人 (昭和29年3月1日生)	昭和52年4月 株式会社ダイエー入社 平成16年5月 同社経理本部副本部長 平成18年1月 株式会社ケイ・イノベーション(パートナー)(現任) 平成18年2月 株式会社ジャステック監査役(現任)	

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 正松本重孝氏および竹田正人氏は、社外監査役候補者であります。
3. 正松本重孝氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。
正松本重孝氏は、公認会計士としての豊富な経験かつ企業会計等に関する専門的見識を有し、当社における社外監査役として監査体制の充実に貢献されており、今後も幅広い見地から経営への的確な助言がいただけると判断いたしました。なお、同氏の社外監査役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって8年3か月となります。
4. 竹田正人氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。
竹田正人氏は、財務、経理業務の要職に携わり豊富な経験と幅広い知識を有し、また他の会社の監査役として適切に監査を遂行されており、これらの優れた見識と当社の監査体制の強化にいかしていただけるものと判断いたしました。
5. 社外監査役候補者が、監査役に就任する場合に締結する責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

- (1) 当社は正松本重孝氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任に関し、その職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がなかったときは、定款第40条に定める金500万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い金額を上限とする責任限定契約を締結しております。なお、正松本重孝氏が監査役に就任されますと、現行内容の責任限定契約を締結する予定であります。
- (2) 竹田正人氏につきましては、会社法第427条第1項により、定款第40条に定める金500万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額の何れか高い金額を上限とする責任限定契約を締結する予定であります。

第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人でありましたみすず監査法人は、平成19年7月31日をもって解散し、同日をもって当社の会計監査人を辞任いたしました。これに伴い当社は、会計監査人が不在となることを回避し、監査業務が継続的に実施される体制を維持するため、会社法第346条第4項および第6項に基づき、平成19年8月1日開催の監査役会において、新日本監査法人を一時会計監査人として選任し、現在に至っております。

本議案は、一時会計監査人である新日本監査法人を改めて当社の会計監査人として選任することをお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

会計監査人の候補者は、次のとおりであります。

名 称	新日本監査法人	
主たる事務所の所在場所	東京都千代田区内幸町二丁目2番3号日比谷国際ビル	
沿 革	昭和60年10月	監査法人太田哲三事務所と昭和監査法人が合併し、太田昭和監査法人を設立
	昭和61年1月	監査法人第一監査事務所、日新監査法人、武蔵監査法人が合併してセンチュリー監査法人を設立
	平成12年4月	太田昭和監査法人とセンチュリー監査法人が合併し、監査法人太田昭和センチュリーを設立
	平成13年7月	新日本監査法人に名称変更
	平成15年8月	アーンスト・アンド・ヤング・グローバルに加盟
概 要	出資金	2,146百万円
	構成人員	
	公認会計士	2,288名 (代表社員387名)
	会計士補	2,286名
	その他職員	1,065名
	合 計	5,639名

(平成19年12月31日現在)

第4号議案 監査役の報酬額改定の件

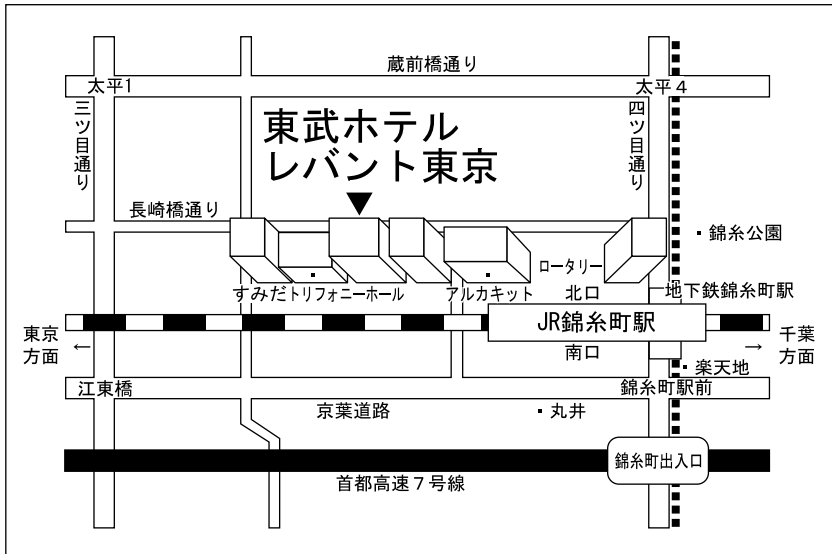
当社の監査役の報酬額は、平成16年3月25日開催の第18期定時株主総会において、「年額24,000千円以内」とご承認いただき今日に至っておりますが、監査体制の一層の充実を図るため、監査役1名を増員することに伴い、監査役の報酬額を「年額34,000千円以内」と改定させていただきたいと存じます。

なお、現在の監査役は3名（うち社外監査役2名）ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと監査役は4名（うち社外監査役2名）となります。

以 上

株主総会会場ご案内図

東京都墨田区錦糸一丁目2番2号
東武ホテルレバント東京
4階「錦」
TEL 03 (5611) 5511 (代)



[交通機関]

- 交通 JR総武線・地下鉄東京メトロ半蔵門線
錦糸町駅北口より徒歩3分

※ お車でのご越しの場合

(首都高速経由) 首都高速7号線を出て四ツ目通りを北上、JRのガード下を通過してすぐの交差点を左折。